

納 期 限

今月の納期限は2月28日(火)です。

- ◇固定資産税(4期)
- ◇国民健康保険税(9期)
- ◇後期高齢者医療保険料(8期)
- ◇介護保険料(2月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00
場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇年金相談

時 3月16日(木)
10:00~11:30
13:00~15:00
※田辺年金事務所お客様相談室への電話予約が必要です。
※電話予約は相談日の1か月前からできます。
場 市役所5階会議室
電話予約

田辺年金事務所お客様相談室
☎0739-24-0435

電話予約方法

自動音声による案内が流れます。
「プッシュボタン②を押す。」か、
「自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。」

問 国保年金課年金係
☎0738-23-5530

◇行政相談

時 2月8日(水)
13:00~15:00
場 福祉センター3階
問 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

国民年金保険料の 口座振替による前納について

・前納申込期限は2月末、
国民年金保険料を口座振替
で前納する場合は、現金納付
をするよりお得です。

前納には、割引額が多い順
に「2年前納」、「1年前納」、
「6カ月前納」があります。

割引額(平成28年度実績)

2年前納 15,690円
1年前納 4,090円
6カ月前納 1,110円
※毎月納める場合と比較した
割引額です。

申込期限

2月28日(火)

※6カ月前納については、平成
29年4月から9月分の国民年
金保険料を口座振替で前納す
る場合の申込期限です。

申込先

・口座をお持ちの金融機関
(ゆーちょー銀行を含む)

・日本年金機構年金事務所
※お申し込みの際には、金融機
関出印の押印が必要です。

金融機関関係出印や口座名義人
氏名に誤りがあると、申込期
限までに申し込みをした場合
でも、口座振替できないこと
がありますのでご注意ください
い。

前納の口座振替日

5月1日(月)

その他の注意点

・半額免除など、国民年金保険
料の一部納付の方は、前納割
引制度を利用できません。
・残高不足で口座からの振替
ができなかった場合は、割
引がなくなり、毎月の口座
振替に切り替わります。
・特に、初めて口座振替で「2
年前納」、「1年前納」、「6
カ月前納」の申し込みをし
た方は、前納の国民年金保
険料額に加えて、直前の3
月分の国民年金保険料(1
6,260円)が同時に振替

となり、残高不足
にご注意ください。

問 田辺年金事務所国民年金課
☎0739-24-0432
市役所国保年金課年金係
☎0738-23-5530

救急車適正利用のお願い

救急車を呼ばれる患者の約
半数は軽傷で、緊急性の低い
不適正な利用が多数を占めて
います。

ご自身で病院に行くことが
できる場合は、電話救急案内
(24時間体制)をご利用くださ
い。

電話救急案内(24時間体制)

☎073-426-1199

※歯科の診療時間外案内は行っ
ていません。

問 市消防本部救急救助課
☎0738-22-0800

確定申告書等を提出の際には

マイナンバーの記載等が必要です！

平成28年分以降の確定申告書等を提出の際には、マイナンバー
の記載及び本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

◎本人確認書類

◇マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は…

- ・マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)ができます。
- ・ご自宅などからe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

◇マイナンバーカードをお持ちでない方は…

番号確認書類が必要

- ・ご本人のマイナンバーを
確認できる書類
通知カード、住民票の写しまたは
住民票記載事項証明書(マイナン
バーの記載があるものに限る)など
のうちいずれか

身元確認書類が必要

- ・記載したマイナンバーの持ち主
であることを確認できる書類
運転免許証、公的医療保険の被保
険者証、パスポート、身体障害者
手帳、在留カードなどのうちいず
れか



◇問い合わせ 市役所税務課市民税係
御坊税務署

☎0738-23-5504
☎0738-22-0695

